倫理 - 後期中間範囲

(生命倫理)・・・生命科学の発展に伴って生じてきた様々な倫理的な問題を考察する学問。

→ (臓器移植・脳死)、(人工妊娠中絶)や出生前診断、(遺伝子操作)など。

(環境倫理)とは

自然環境の破壊や汚染といった問題に対して、人間が自然環境や生態系と共存していくための正しい在 り方について考察する学問。

○地球社会の将来に向けて

企業の社会的な責任(企業倫理)を問う声が大きくなってきている。どのような組織であれ、自分たちの行っている内容を説明する責任の(アカウンタビリティー)を果たしていくことが求められている。

(南北問題)

資源・エネルギー、食料の配分を考える。

(先進工業国)と(開発途上国)との間の対立

(世代間倫理)・・・現代の世代は将来の世代に責任があり、

将来世代に無際限な負担を負わせてはならない。

(臓器移植)・・・ある人の臓器を別の人に移植すること。

臓器を提供する人= (ドナー)

移植を受ける人 = (レシピエント)

(生体移植)・・・生きているドナーから摘出された臓器を用いた移植、ドナーは親族のみ。

(死後移植)・・・心肺停止後の身体からの移植と脳死体からの移植の二種類。

死とはいつ?

(心臓死)・・・心臓停止,呼吸停止,瞳孔拡大

(脳死)・・・脳幹を含めた全ての脳機能が停止し、元に戻れない状態

(植物状態)・・・脳機能は停止し、意識はなくなるが脳幹は生きている状態

(臓器移植法)の成立(1997年)

・臓器移植の場合に限り、脳死が「人の死」と認められた。

ドナーになる条件

(ドナー・カード)等による本人の生前の明示的な意思表示と家族による承諾の両方。 →15歳未満の未成年者は不可

(臓器売買)は禁止されており、(日本臓器移植ネットワーク)が医学的に必要性の高い人から順番に提供していく。

(改正臓器移植法) (2009年)

ドナーになる条件の厳しさから海外へ渡航して移植手術を受ける人もいた(渡航移植) 渡航移植は高額で、臓器売買を引き起こす可能性があるため 2008 年の(イスタンブール宣言)で原則 禁止とされた。

(長期脳死の問題)・・・175人の脳死者が一週間以上生存→最長 14.5 年も

(出生前診断)・・・胎児の遺伝性疾患や健康状態などを出生前に診断すること。

(人工妊娠中絶)

子どもに遺伝的な異常が見つかった場合中絶を認めるべき? 障害者を差別する(優生思想)につながるという批判がある一方で妊娠や避妊などを 女性自身が自分で決める権利である(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)を侵害するという声もある。

中絶に対する二つの立場

(「プロ・チョイス」)・・・胎児の命よりも母親の選択を優先すべき(「プロ・ライフ」)・・・胎児の命を優先すべき→この議論のポイントいつ一個の(「人格(パーソン)」)になるのか

(不妊治療)・・・不妊治療の患者数 466,900 人

(人工授精)・・・取り出した精液を女性の子宮内に注入

(体外受精)・・・体外で受精させた後、その受精卵を子宮内に戻す

(代理出産)・・・不妊の女性が第三者の子宮をかりて出産すること → (ホスト=マザー)、(サロゲート=マザー)

代理出産の問題点→ (<mark>人身売買</mark>) の問題・・・生まれてきた子どもを引き渡すのは一種の人身売買

代理母が子どもの引き渡しを拒否・・・(ベビー M事件)

イギリスの産業革命により、科学技術が発達する

→工業化の進展→(大量生産・大量消費・大量廃棄)の社会システムの確立

具体例:資源の枯渇、(地球温暖化)、生態系の破壊と汚染、(オゾンホール)、

熱帯雨林破壊、砂漠化、(酸性雨)

(公害)・・・「事業活動などによって生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、 地盤沈下、悪臭」

明 治 期:(足尾銅山鉱毒事件:田中正造)

高度成長期:(四大公害病)・・・(水俣病) (イタイイタイ病) (四日市ぜんそく) (新潟水俣病)

(人間中心主義)・・・自然を征服し利用することは人間の特権であるという考え方

(自然中心主義) (生態系中心主義)

人間も自然の一員であり、様々な生物種とともに、自然そのものに生存権を認めるべきという考え方

環境倫理の三つの柱

- ① (地球有限主義)・・・地球の生態系は一つの閉じた世界であるので、 利用可能な物質とエネルギーの総量は有限である
- ② (世代間倫理)・・・現在世代は未来世代に対してその生存を保証する完全義務を負っている
- ③ (自然の生存権) の問題・・・人間だけでなく、生物の種、生態系、景観などにも生存の権利が あるので、勝手にそれを否定してはならない
 - → (<mark>自然の権利訴訟</mark>) (例:アマミノクロウサギ訴訟)

(レイチェル・カーソン) 『沈黙の春』

→農薬の危険性を指摘

ボールディング (「宇宙船地球号」)

→地球は有限で閉じられた環境

1992年(国連環境開発会議「地球環境サミット」)

(「持続可能な開発」)・・・「将来の世代の前途を損なわず現在の世代の要求を満たすような開発」

生物多様性条約、(気候変動枠組み条約) (地球温暖化防止条約)

1997年 (地球温暖化防止京都会議): (COP3)

(京都議定書)・・・温室効果ガスの削減目標を定めた(日本は1990年比で6%の削減義務) アメリカの離脱、中国などの途上国は削減義務を負わない

日本での取り組み

1967年 (公害対策基本法)

1971年 (環境庁) が発足→2001年、環境省に

1993年 (環境基本法)

1997年 環境アセスメント法

(循環型社会)・・・大量生産・大量消費・大量廃棄という社会からの転換を図る

(3つのR)

- (リデュース) reduce
- (リユース) reuse
- (リサイクル) recycle

2000年 (循環型社会形成推進基本法)

「(もったいない)」

ケニアの環境保護活動家

マータイ

3R+Respect

生命的自然観・・・自然とは自ら生まれ成長し、やがて滅びることを

繰り返すようなもので人間の自然の中に含まれ自然の一部であった

→ (機械論的自然観)

すべての自然現象を、一定の法則に従う物体の機械的な運動として説明する近代科学の自然観

(自然の支配)・・・発見した法則を利用し、自然を支配

(ベーコン)・・・「知は力なり」

(物心二元論) : (心身二元論) □

(デカルト) は精神と物体、心と身体を二つの実体として区別した。

精神 - 心

物体 - 身体→一種の機械

治療 - 修理

地球全体として解決しなければならない問題

- ・地球規模の環境破壊
- ・核兵器 (大量破壊兵器) の脅威
- ・世界各地の軍事紛争

私達は(地球社会)の一員(地球市民)として地球的視点、人類的視点からこれらの問題に取り組まなければならない。

核軍縮

(核拡散防止条約:NPT)・・・1970年発効

核軍縮のために核兵器保有国(米、英、仏、露、中)以外の核兵器の保有を禁止する条約

(包括的核実験禁止条約:CTBT)・・・未発効

大気圏内、宇宙空間を含む大気圏外、水中及び地下のあらゆる場所における核実験を禁止する実験

(地雷)・・・「悪魔の兵器」

(対人地雷禁止条約:オタワ条約)・・・1999年発効

(地雷廃絶国際キャンペーン:ICBL)・・・国際 NGO の活動を受けて 1997 年に採択

植民地支配の後遺症

(<mark>累積債務</mark>) の問題・・・多くの途上国が国際金融機関や先進国からの債務に苦しんでいる

(モノカルチャー経済)

一次産品(自然の中で採取され、加工されていない産出品)の輸出に依存する経済

異文化への理解

(文化)

社会で共有され伝承されてきた言語・学問・宗教・芸術・技術・社会制度・生活様式など広く指す

異文化との接触

(文化的アイデンティティ) の違いを発見

→カルチャーショック

文化的摩擦や(エスノセントリズム:自民族中心主義)の危険

「自分の属する民族・人種を美化し、 他の民族・人種を排斥しようとする態度」

(文化相対主義)

特定の文化を絶対視せず、多様な文化の中で相対的に位置づけようとする在り方

(多文化主義:マルチカルチュリズム)

多文化を一つに融合するのではなく、多文化の共存を認め促進しようとする在り方

(人種)・・・人類を骨格・皮膚・毛髪などの形質的特徴によって分けた区分

(民族)・・・血縁的共同性・文化的共同性・共通帰属意識によって分類された人間集団

(国籍)・・・一国の国民であるという身分・資格

多民族国家

民族間の対立から(民族紛争)に発展し、最悪の場合は(ジェノサイド:大量虐殺)につながる

例に

i) (ユーゴスラビア紛争)

「7つの国境、6つの共和国、5つの民族、4つの言語、三つの宗教、二つの文字、一つの国家」

(民族浄化)・・・複数の民族が住む地域で特定の民族集団が武力を用いて他の民族、集団を 虐殺・迫害・追放して排除しようとする政策

ii)ルワンダ紛争

(ルワンダ虐殺)・・・50万人以上のツチ族とフツ穏健派が殺害された

(難民) の発生、3000万人 増え続けている

「人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するなどの理由で自国にいると迫害を受けるため他国に逃れた人々」

国連には世界各地にいる難民の保護と支援を行う機関として(国連難民高等弁務官事務所: UNHCR) が設置されており、1991年から2000年まで(緒方貞子)が国連難民高等弁務官を務めた

(少数民族:エスニック・マイノリティー)、(先住民族)

→民族の文化的アイデンティティの無視や政治的、経済的、社会的支配と差別を受けやすい →民族の歴史認識と相互理解の必要性

人間の(基本的必要:仕事、食物、エネルギー、衣服、住居、飲料水、公衆衛生)の充足

(人間の安全保障)

「人間の安全保障委員会」

(NGO:非政府組織)、(NPO:非営利団体)

(アマルティア・セン)

開発は単に経済成長をめざすのではなく、人間の「(<mark>潜在能力:ケイパビリティ</mark>)」を開花させるため になされるべきである

2003年、「人間の安全保障」の概念を取り入れた「(ODA: 政府開発援助)」の実施をうたった
→ JICA (国際協力機構)
青年海外協力隊

(新国際経済秩序: NIEO)・・・現在の開発途上国に不利な国際秩序の変更を目指したもの

基本的人権と多文化主義

→ (世界人権宣言:1948年)

→ (国際人権規約:1966年)

→人種差別撤廃条約 女性差別撤廃条約 子どもの権利条約